入院基本料に関する事項

当院では全ての病棟で回復期リハビリテーション病棟入院料１の届け出を行っております。

日中（夜間をあわせて）入院患者様 13 人に対して１人以上の看護職員（看護師・准看護師）及び入院患者様 30 人に対して１人以上の看護補助者を配置し、看護に当たっております。

関東信越厚生局への届け出に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

1）基本診療料の施設基準に係わる届出

ア 回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰ	届出番号(回 1)	第 311162 号
イ 認知症ケア加算（加算 3）	届出番号(認ケア)	第 310979 号
ウ データ提出加算１及び３	届出番号(ﾃﾞｰﾀ提)	第 315908 号
エ 排尿自立支援加算	届出番号(排尿支)	第 310634 号
オ 医療安全対策加算２	届出番号（医療安全 2）	第 310436 号

2）特掲診療料の施設基準に係わる届出

ア 脳血管疾患（廃用症候群）リハビリテーション料Ⅰ	届出番号(脳Ⅰ)	第 310762 号
イ 運動器リハビリテーション料Ⅰ	届出番号(運Ⅰ)	第 388776 号
ウ CT撮影及びMRI撮影	届出番号(C･M)	第 553325 号
エ 外来･在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５	届出番号(外在ベⅠ注)	第 2351 号
オ 入院ベースアップ評価料 62	届出番号(入ベ 62)	第 22 号
カ 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	届出番号(入減免)	第 494 号

2. 当院では入院時食事療養費１の届出に係わる食事を提供しております。

入院時食事療養（Ⅰ）入院時生活療養費（Ⅰ）	届出番号(食)	第 310737 号

管理栄養士によって管理された食事が適時、適温で提供されます。

配膳時間 朝食８時 昼食 12 時 夕食 18 時

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。（公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も対象）

明細書の発行を希望されない方は、受付へお申し出ください。

保険外併用療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供

当院の１日にかかる室料差額料金は、別紙『保険外サービス（実費）』をご覧ください。

2. その他保険外負担にかかる費用

当院では一部サービスに応じた実費の負担を患者様にお願いしております。詳細は『保険外サービス（実費）』をご参照ください。

医療情報取得について

当院では質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認等から取得する情報を活用し診療を行っております。

医療法人社団苑田会 竹の塚脳神経リハビリテーション病院

令和８年９月１日